

<児童引取の方法>

- 1 災害が起きた時や、児童の帰宅に危険が伴う時は、保護者の方に引取をお願いしています。次のルールをお守りください。

A 警報発令時等引き取りの場合の通行ルール 《学校周辺》



- ①学校地北東角は、正門前での事故防止のため南進しない。
- ②福祉センター交差点から西進して学校へ入る。
- ③正門からのみ学校へ入る。
- ④南門から出るときは右折のみ。
- ⑤保育所前は、園児の安全確保のため通行せず、左折して南進する。
- ⑥東方面の脇道からの合流はしない。

※ 職員による誘導はできませんので、各自が安全に気をつけて引き取りをお願いします。

B 警報発令時等引き取りの場合の通行ルール《運動場》



- ①正門を入ったら右折してください。
 - ②グラウンドへは職員室前を通って入ります。
※職員室前は徒歩での引き取りの方に注意し、最徐行で通行してください。
 - ③なかよしハウスの前から車を西に向けて駐車します。
 - ④グラウンド内は、反時計回りに移動してください。基本的に一番外周を回ります。
 - ⑤タイヤ遊具の間からアスファルトのところに出ます。
 - ⑥南門から出たら、右折します。
 - ⑦すぐに左折して南進してください。
- ※保育所園児の引き取りの安全確保にもご協力ください。